

大阪 IR に関する提言

大阪府市並びに関係地方公共団体を提言先として

一般社団法人日本観光・IR 事業研究機構
地域観光推進室 関西ワーキンググループ
令和 3 年 3 月

《一般社団法人日本観光・IR 事業研究機構 関西ワーキンググループについて》

一般社団法人日本観光・IR 事業研究機構（JIRC）は、日本の観光産業の拡大と統合型リゾート（IR）開発に貢献する実務的な研究を企業の立場から行い、業界を越えた様々な事業モデルを構築し、観光、IR 分野における日本国経済の発展を通し国益に寄与することを目的として活動しています。

我が国の IR 整備の進展に応じて、地域毎の観光・IR 事業を研究、地域行政への提言を行うこと等を目的として JIRC 地域観光推進室に地域別ワーキンググループを一昨年より立ち上げました。関西には関西ワーキンググループ（関西 WG）を設置し、観光政策、周辺インフラ整備、防災セキュリティ、依存症対策の 4 テーマを中心に研究、提言活動を行います。

《提言について》

IR は周辺地域との連携が大事です。地元の理解を得るためにも、IR 区域だけでなく周辺地域、自治体に対して地域に根差した提言を行う事が必要となってきます。地域のルールに IR 事業者は沿う必要がある為、この様な提言ができれば、日本にとって最適な IR となるのではないかと考えます。

ここに、以下の項目につき、一般社団法人日本観光・IR 事業研究機構（JIRC）関西ワーキンググループより提言します。

- ◆観光政策の側面からの提言
- ◆周辺インフラ整備の側面からの提言
- ◆防災セキュリティの側面からの提言
- ◆依存症対策の側面からの提言

◆観光政策の側面からの提言

大阪・関西は日本の歴史の舞台として、多くの文化が育まれ物語が語り継がれてきました。この結果、大阪・関西には多くの観光、景観・旧所名跡が存在しており、多くの旅行者が訪れています。また、大阪は日本の多くの観光地へのアクセスが容易であり、したがって、域内のみならず日本の観光の拠点と位置付けることができます。

大阪 IR は、観光へのゲートウェイと位置付けることができ、日本が目指す観光立国においては大きな意味を持つ施設として、観光による経済振興、さらには地方創生に重要な役割を果たすものであります。

このような観点から、観光政策に関して以下の提言を行います。

(提言ポイント)

1. 日本の観光地の魅力を紹介し、それらの観光地への旅行を容易とする仕組みづくりについて
2. 既存の観光地の整備、また、日本を体験できる新たな観光地の開発と整備について
3. IR 施設からのアクセス、および観光地を結びつけるシームレスで一体的な移動のためのシステムの導入について
4. 旅行者の容易な移動および滞在を可能とする支援システムについて
5. 情報を一元的に管理し、活用する情報システムについて

なお、計画される施設およびコンテンツについては、客層を ① 富裕層旅行者、② 高額使用の一般旅行者、③ 一般の旅行者、の 3 つの層に分け、それぞれの対象客層より検討してゆく必要があります。

1. 日本の観光地の魅力を紹介し、それらの観光地への旅行を容易とする仕組みづくりについて

大阪 IR の 4 号施設を域内のみならず日本の観光の出発点と位置づけ、自治体と IR 事業者が協調することで以下を提供する施設とすることを提言します。

- ① 政府、都道府県、交通運輸や宿泊会社、旅行会社などとの協調により、日本や地域で培われた風土や文化、観光地の紹介、および日本の先端技術や産業の紹介。
- ② 旅行者に対して旅行に関する予約の作成などを中心とした、ワンストップですべてが整うサービスを提供するコンシェルジュデスクの設置。また、観光

旅行のみならず、MICE や医療ツーリズムに結び付ける。

- ③ 4号施設の建物はそれ自体が日本文化をシンボライズしたものであり、コンテンツをビジュアルに感じさせる、また、日本建築文化のショーケースとしての建物とする。

2. 既存の観光地の整備、また、日本を体験できる新たな観光地の開発と整備について

- ① 関西の観光地は特に歴史文化遺産を含み多くの魅力を有するが、必ずしも十分な整備がなされずにその魅力を伝えていないこともあるものと思われます。特に外国人旅行者を対象として、その視点での整備を行う必要があります。また、地元との連携により日本の文化、あるいは関西や日本の文化を体験できる滞在型の観光施設をあらたに開発することを提案します。これらは地元への貢献に寄与し、地方再生につながるものと考えます。
- ② 散策することが楽しく、知識を得ることの楽しさを提供でき、また、イベントが常開催される、旅行者自らが体験し、参加する「まちづくり」、「むらづくり」が必要です。これらには、郷土文化を紹介するお祭り広場、郷土館や博物館などが含まれ、DMO が中心となり、地元との相互理解や交流を一体となった運営を図るべきです。
- ③ 日本の衣食住が体験できる宿泊施設については、富裕層の旅行者を対象としたラグジュアリー、あるいは手軽な、および長期滞在用の宿泊施設や和風旅館、また、古民家を改装し、活用した宿泊施設を提案します。
- ④ その地方ならではの四季折々の食材と調理方法による郷土料理と日本酒を組み合わせたメニューを提供し、日本の食文化の豊かさを広く紹介します。
- ⑤ 温泉に代表される温浴施設を整備、開発し、日本の温泉文化を紹介します。

3. IR 施設からのアクセス、および観光地を結びつけるシームレスで一体的な移動のためのシステムの導入について

自治体と交通運輸事業者の連携により、MaaS を活用したシステムを開発、導入することを提言します。このシステムの導入により、旅行者は困難を伴うことなく容易に旅行をすることができ、また目的地までの移動そのものも楽しく過ごすことができます。システムには以下を含みます。

- ① 主要エリアにおいて運行する固定ダイヤ型公共交通機関と、IR 周辺および観光地等において運行するオンデマンド交通機関とを連動させ、シームレスな公共交通移動を支援する。オンデマンド交通機関については、無人運転バ

スなどを積極的に導入する。

- ② 旅行者の携帯端末と連動し、位置情報機能や QR コード読み取り機能などを利用し、また、データセンターとの双方向コミュニケーションを図ることにより、行先や乗換案内、さらには現在地や移動中の観光案内などの情報を提供する。
- ③ 鉄道駅、バスターミナル、ふ頭などにおいては、ビジュアルデザインを用いた解り易い案内表示装置を整備、あわせて、主要駅やターミナルなどにおいては、あらかじめ登録された旅行者が待ち時間を有意義に過ごせるよう、専用の待合ラウンジを設置する。
- ④ 富裕層旅行者はじめ、今後の自家用飛行機での来訪は大きく伸びることが予想されることから、神戸空港での自家用飛行機を受け入れるための駐機場やビルなどの施設の整備、関係省庁と連携した発着許可申請の容易な手続き、また、船舶やヘリコプターなどによる大阪 IR や観光地へのスムーズなアクセスを確立する。

4. 旅行者の容易な移動および滞在を可能とする支援システムについて

- ① 地域においては地域観光センターを設置し、大阪 IR4 号施設のコンシェルジュデスクに対応するアシスタントデスクとすることで、旅行者への支援サービスを提供する体制づくりを提案します。アシスタントデスクでは旅行者に対して積極的に情報を提供し、また、旅行者のあらゆる質問や要望に多言語で対応します。これらの支援サービスは、旅行者の情報端末からも利用可能で、ワンプッシュでアクセスが可能なホットラインとして対応します。また、情報を事前に速やかに提供することで、旅行者に安心感をもたらせるとともにあらゆるトラブルを未然に防ぎます。
- ② 大阪 IR4 号施設のコンシェルジュデスク、地方観光センターと警察、医療機関などとの連携により、あらゆる事態に迅速に対応することが可能な環境を整えます。特に言語の違いや習慣、風俗の違い、医療品、治療薬を含めた医療システムの違いが大きい外国人旅行者に重点を置いた対応を確立します。
- ③ 諸外国の習慣や宗教など、またマイノリティに対する固有の価値観に対応した施設、サービスを細やかに提供できるよう、ガイドラインを準備することが必要です。この中には、礼拝施設の設置、厨房を含めた食事提供施設の分離、プールや温浴施設への利用などが含まれます。
- ④ 域内の DM0 を束ねる上位組織の設立が必要です。大阪 IR4 号施設のコンシェルジュデスク、と域内の DM0 を連携させることにより、効率の良い運営を計り、同一方向を旨とした積極的な販売促進活動につなげることが可能です。

5. 情報を一元的に管理し、活用する情報システムについて

- ① 旅行者の情報と事業者の情報を一元的に管理、運営するデータバンクセンターを設立することを提案します。データバンクセンターは自治体の管理のもとに設置され、IR および IR 周辺施設などの運営および情報について、それぞれの運営者と連携します。また、データバンクセンターは国レベルの上位のデータセンターとネットワークで結ばれ、上位のデータベースと連携します。
- ② 情報はデータバンクセンターに帰属するものであり、IR の利用者はじめ個人情報や特定データが含まれることからアクセスについては制限が必要です。
- ③ 情報の一元化により旅行者に対しての旅行に関する予約、決済、クーポンやポイント管理などの業務をシームレスに行うことができ、旅行者の利便性が確保されます。このため、それぞれの組織や団体において使用するデータの形式、フォーマットなどの標準化が必要ですが、これにより作業効率の向上を図ることができます。
- ④ 交通、飲食、宿泊、そしてカジノ入退場と決済に使い、パスポート情報も紐づく共通のカード決済システムの開発・導入を外国人観光客向けに提案します。カジノでの決済を除けば国内客にも使える便利な仕組みとなります。
- ⑤ 旅行者が顧客情報を登録することによりデータバンク内に顧客口座が開設され、旅行者の信用度に応じて発行されるクレジットにより、域内および日本国において、キャッシュレス決済が可能となり、旅行者の利便と安全性が担保されます。このためには信用調査機関やクレジットカード会社との連携が必要となります。
- ⑥ 旅行者との双方向のコミュニケーションが常時、可能とすることにより、旅行中の支援のみならず、災害時を含む緊急時の速やかな対応を可能とします。
- ⑦ 旅行者の旅行履歴についてはマーケティング計画に積極的に活用し、旅行者の次回の旅行の販売促進に役立てます。また、事業者の情報を把握し、分析することにより経営状況を把握し、旅行者の情報とあわせることにより観光政策に反映させます。
- ⑧ オーバーツーリズムに関しては、観光業に関する定量的なデータを補足・活用し、持続可能な観光を目指すとともに、今後観光客数の復元に伴う諸課題解決のための規制・制度についても検討することが必要と思われます。

◆周辺インフラ整備の側面からの提言

(提言ポイント)

1. 自動運転に対応したインフラ整備
2. バスを活用した周辺観光地への送客
3. 船を活用した周辺観光地及びベイエリア各所への送客
4. 空飛ぶクルマのインフラ構築・運営の検討

1. 自動運転に対応したインフラ整備

- (1) 大阪北部エリアの幹線道路整備網整備と一体となった淀川左岸線の自動運転専用化
 - ① 2025年大阪・関西万博（以下、万博）にむけた淀川左岸線（2期）の共用に加え、淀川左岸線延伸部、第二湾岸道路など、大阪北部エリアの幹線道路網の早期整備を推進し、自動運転の受け皿となる自動車専用道路の充実を図ります。
 - ② 万博開催時における淀川左岸線（豊崎 JCT～舞洲 JCT 間）のバス専用化が検討されていますが、万博後は自動運転専用道路として活用することを提案します。一般車両は、自動運転対応車両のみ通行可とすることで、自動運転技術の普及にも貢献できると考えます。
 - ③ 淀川左岸線はトンネル構造のため、GPS の受信状況に影響を受けない路面に埋設する磁気マーカーを用いた「路車間協調技術」による自動運転を想定します。（インフラ協調型）
 - ④ 新大阪方面⇄舞洲（IR）の流動を考えた場合、負荷が大きい新淀川大橋（国道 423 号/新御堂筋の淀川架橋）への交通分散の観点から、新十三大橋への分散化が重要と考えます。これに対して、新十三大橋⇄舞洲（IR）の円滑な流動のための大淀 IC の改築を提案します。
- (2) 舞洲～夢洲間における自動運転シャトルバス・共同輸配送車の導入（一般車両の混合運用）
 - ① 万博時に導入予定の舞洲パーク＆ライド駐車場～夢洲バスターミナル（IR）間のシャトルバス路線を万博後も継続し、本格的な自動運転バスとして社会実装することを提案します。この際、夢舞大橋や夢洲内高架道路の端部では、自動運転車両と一般車両の動線が交錯するため、磁気マーカー誘導によるインフラ制御を提案します。

- ② このインフラ制御システムについては、物流にも活用します。具体的には、舞洲物流センター～夢洲（IR 施設）間の共同輸配送を導入し、共同輸配送用トラックを自動運転対応にします。将来的には、阪神高速道路、NEXCO への導入が検討されている広域的な幹線物流の自動運転とも連携を想定しています。
 - ③ 一般車両との混合運用となるため、当面はレベル 2 の自動運転から試行します。また、交通量の少ない夜間時間での運用など、レベル 4 の実装に向けて段階的に取り組みます。
 - ④ 将来的には、スーパーシティを目指す夢洲の役割として、レベル 4 の自動運転の社会実装を先導するため、自動運転専用の第二夢舞大橋／トンネルの整備を提案します。これは、夢洲の第 2 期・第 3 期整備に向けた、災害時リダンダンシー対応としても必須と考えます。
- (3) 夢洲内の外周道路における先進的自動運転の試行（専用空間化）
- ① 夢洲内の外周道路については、自動運転専用レーンを設け、レベル 4 以上の先進的自動運転を試行路線とすることを提案します。そのため、外周道路に接続する駅前広場、バスターミナル、IR 用駐車場との制御を考慮したインフラ整備（磁気マーカー、センサー等）を行います。

2. バスを活用した周辺観光地への送客

(1) IR バスタと公共駅前広場の一体的な整備・運用

- ① 日本型 IR に求められる送客機能に対応するためには、IR 事業者がバスターミナル機能を有する送客施設を整備すると考えられます。一方、延伸予定の地下中央線の夢洲駅（仮称）には、駅前広場の整備が想定されます。IR 利用者の利便性向上のみならず、夢洲全体の付加価値向上の観点から、両者が一体的に整備・運用されることが望ましいです。
- ② このため、IR 事業者が整備するバス発着場所を、可能な限り夢洲駅前広場に近づけるとともに、外周道路出入口の共有など可能な範囲で一体整備を行います。また、両者の機能分担についても調整を図り、利用者目線で一体的な運用を行います。

(2) 夢洲～周辺観光地間的高速バス運行、及び SPC 設立

- ① 高速バスを活用した送客機能としては、夢洲と鉄道で直結していない周辺観光地（山陰方面、北陸方面、高野山・吉野・天川・十津川・熊野方面、伊勢・志摩方面等）がターゲットになると考えます。これに対して、IR 利用者利便性の向上、及びバス会社の事業性向上の観点から、IR 事業者、旅

事業者、バス会社（主として鉄道会社系列）が共同出資する SPC を設立し、上記高速バス事業運営を行うことを提案します。この SPC は、下記 3. で提案する船を利用した周辺観光地への送客事業との一体運営も視野に入れていきます。

② また SPC が窓口となり、周辺観光地側の自治体・DMO との連携を図り、観光地側の観光周遊と一体となったプロモーション及びサービス提供を行います。

(3) 利用者マッチング MaaS の導入

① 上記の高速バス路線は、需要を考慮すると定期便ではなくチャーター便になると考えられます。このため、IR 利用者の観光意向を把握するとともに一定の需要を集約するマッチングアプリを開発することを提案します。これを、他の交通モード（鉄道、船、自動車）との選択性を加味した夢洲 MaaS とすることで、夢洲のスーパーシティとしての取り組みの一つに位置づけます。

② さらに、このアプリを、関西・鉄道 7 社による MaaS 共同検討等の動きと連動させることにより、関西の広域 MaaS へと繋がります（夢洲 MaaS から関西 MaaS へ）。このようなマルチモーダルな総合 MaaS は交通事業者単体では実現が困難であり、交通分野以外との事業連携（例えばエネルギー分野）や、公的セクターによる運営補助も視野に入れた事業スキームを提案します。

3. 船を活用した周辺観光地及びベイエリア各所への送客

(1) 民間ふ頭（IR）と公共ふ頭の一体整備・運用

① 日本型 IR に求められる周辺観光地への送客機能のうち、瀬戸内方面（岡山、広島等）、四国方面（松山等）については、船の活用を想定します。

② これに対して、夢洲では IR 事業者が整備される民間ふ頭と、万博を契機に公共サイドが整備される公共ふ頭の 2 種類のふ頭が想定されます。バスと同様、IR 利用者の利便性向上、夢洲全体の付加価値向上の観点から、両者が一体的に整備・運用されることが望ましいです。このため、両者の機能分担について調整を図り、利用者目線で一体的な整備・運用を行うことを提案します。

(2) 夢洲フェリーターミナルの整備

- ① 瀬戸内方面、四国方面への船の運航については、採算性を勘案すると、既存航路の活用が有効と考えられます。このため、南港フェリーターミナルを夢洲に移設、または併用することを提案します。

(3) 近距離舟運（IR事業者が対応しないルート）の導入

- ① 水都大阪という観点からは、淡路島、徳島といったベイエリア拠点、新大阪・十三、中之島・大阪城、道頓堀といった河川舟運、夢洲近郊周遊といった近距離舟運の需要も期待できます。
- ② これに対して、鉄道事業者系列の舟運事業者も多いことから、提案2-2、提案2-3と連携を図り、高速バス事業と一体となった運営SPCの設立及びマッチングMaaSの導入について提案します。また、バスと同様に、SPCが窓口となり、観光地側の観光周遊と一体となったプロモーション及びサービス提供を行います。

4. 空飛ぶクルマのインフラ構築・運営の検討

(1) 夢洲空中遊覧の本格導入

- ① 大阪府では「空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル」を設立され、2023年の空飛ぶクルマ実用化目指して取り組まれることになりました。万博での取り組みも想定すると、IR開業時には法的・技術的な課題はある程度クリアできる可能性があります。
- ② このため、IR開業時には、夢洲ポートから出発して、夢洲周辺を遊覧し、出発ポートに帰ってくる「夢洲空中遊覧」を、IRのエンタメサービスの一つとして本格導入することを提案します。

(2) 夢洲～内陸間運行の試行

- ① 「空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル」では、夢洲空中遊覧タイプではなく、海上や河川空間を活用した、2拠点運航を目指されています。この動きと連携して、以下のような夢洲～内陸間運行についても試行するとともに、社会実装のフィールドとしてIR事業との連携に取り組む必要があります。
 1. 海上ルート：関空・神戸空港（インフラ活用型＋需要対応型）、天保山・USJ（近隣周遊型）、淡路島・和歌山IR（観光対応型）
 2. 河川上ルート：十三（インフラ活用型＋需要対応型）、大阪城・京都・琵琶湖（観光対応型）
 3. 内陸ルート：梅田等ビル屋上（需要対応型）、八尾空港（インフラ活用型）、奈良・高野山・有馬等（観光対応型）

- ② 内陸側の発着場所の条件（ハード仕様、関連施設整備）について上記ラウンドテーブル検討結果を共有するとともに、IRと連携した事業スキーム（内陸側自治体を巻き込んだスキーム）を検討するため、IR関係者、大阪府市、上記の内陸側発着地関連自治体・事業者による「空飛ぶクルマをIRに活用するための意見交換会」を立ち上げることを提案します。（あるいは、上記ラウンドテーブルの検討課題として取り上げてもらう）
- ③ 夢洲～内陸間運行の試行にあたっては、消費都市/24時間都市である夢洲の特性を考慮し、空飛ぶクルマの物流面での活用について検討する必要があります。安全面での合意形成等を勘案すると、人流よりも物流での活用が先行することも想定されます。

◆防災セキュリティの側面からの提言

（提言ポイント）

1. 入退場管理、内部不正・犯行に向けた措置及び、監視カメラに関する措置等
2. カジノ施設とその他の施設を統括するマネジメントセンターの設置等
3. 警察機関との連携、IR施設における警備体制強化、警備・防災に係る計画等
4. カジノ施設におけるセキュリティスタッフの要件等

1. 入退場管理、内部不正・犯行に向けた措置及び、監視カメラに関する措置等

(1) 入退場管理、内部不正・犯行に向けた措置

- ① 入退場管理システムの設計・構築には、証跡（入退記録、画像等全ての記録）に対するモニタリング機能等（証跡に対して不正な改ざんが行われた場合に検知できるようにする）が必要です。
- ② マイナンバー（特定個人情報）、顧客情報、反社会的勢力に属する人物の情報などに関する様々な情報データ（入場規制対象者情報、カジノ行為における収支情報など）の管理を、安全上の理由から、国外で行うことを認めず国内での情報管理のみ許可すべきです。安全上の理由と国内産業育成の観点から、可能な限り国産の情報システムを使用すべきです。

- ③ IR 区画全体で将来的に顧客情報等を統合する場合、特にカジノ区画においては金融機関と同等で、番号法等でより厳格な管理が求められることから、ID とパスワードだけでなく多要素認証を導入すべきです。
- ④ 反社会的勢力に属する人物への入場制限措置については、個々の IR 事業者だけでは判断が難しいため国内 IR 事業者間で差が出ないように、公共側が判断基準を定め、各 IR 事業者と共有すべきです。
- ⑤ 依存症データ/反社データは個々のカジノ事業者が保持するものではなく、マイナンバーカード認証と同じようにカジノ管理委員会のシステムと各機関のシステムとを一对一で接続し、問い合わせすることが望ましいと考えます。
- ⑥ 日本国内居住の外国人の場合、マイナンバーと旅券の双方を持つため、双方のデータを連動させることが必要であると考えます。

(2) 監視カメラに関する措置

- ① 監視カメラは多種多様な機種、最新技術を活用したものを効率よく配置し死角を無くすようすべきです。
- ② 画像の保存期間は、IR 整備法にて「特定金融業務」(第 76 条～第 90 条)が定められており、金融機関並みに最低 6 ヶ月間を推奨します。
- ③ カメラ映像を活用して、特定人物の検知や巡回等省人化に繋がる運用プランの検討が必要です。
- ④ 依存症データ/反社データ等情報の保持、管理等は事業者側で行わず国のデータベースと連携し、カメラを活用して反社会的勢力や入場に不適格な者を検知できる体制を構築できるよう求めます。
- ⑤ 映像や入退場記録、移動記録等 IR 区域内で得られた情報のうち、警察や消防等の緊急・関係機関が必要とする情報を提供して共有することを求めます。

2. カジノ施設とその他の施設を統括するマネジメントセンターの設置等

- ① 「総合防災センター」は通常オペレーションにて日々の安全の確保、不安のない環境、非常時の備え等を行う組織であるが、そのための情報一元化を明確にすべきです。

3. 警察機関との連携、IR 施設における警備体制強化、警備・防災に係る計画等

(1) 警察機関との連携

- ① マイナンバー（特定個人情報）、顧客情報、反社会的勢力に属する人物の情報などに関する様々な情報データ（入場規制対象者情報、カジノ行為における収支情報など）の管理システムなどを含めた統一管理をすることにより、災害時における被災者の確定、対応等が行え、また自治体、警察、消防機関との連携（平常時及び緊急時）を画一化し迅速な対応が図れると考えます。
- ② 統一化を行う際には個別最適化に陥り、パッチワークシステムで開発する場合、のちに統合できず人的工程が必要になってしまわないようにシステム化の範囲を明確にすべきであり、「段階的」に構築する方法を具体的に決めておく必要があると考えます。
- ③ 周辺住民及び警察、消防、病院等の関係機関と常に情報交換を行う連絡会議のような組織が連携強化には必要であり、自治体が積極的に関わるべきであり、また、会議は定例化し、継続して取り組む必要があります。
- ④ 感染症対策においては医師会との連携が重要となるため自治体が中心となり連携強化を進めるべきです。

(2) IR 施設における警備体制強化

- ① カジノ区画において非居住者のクレジットカード使用が整備法に認められており、IR 区画全体で居住者・非居住者といった幅広い対象者の使用が想定され、そのサーバーやバックアップ体制の構築（IR 区域外も検討）は日本国内に置くことは当然として、BCP プランの構築の際、拠点から離れた場所に設置・構築することが求められ、クレジットカードの世界的セキュリティ基準「PCI DSS」準拠検討が必要です。
- ② 作成された各種マニュアル等は常に見直し、常に最新のものにアップデートされる仕組み（外部監査等）を自治体は IR 事業者に求めるべきです。
- ③ 国際的なイベントではサイバー攻撃についても対策を検討する必要があります。

(3) 警備・防災に係る計画等

- ① 全ての対応は BCP を前提に行われることが重要です。
- ② コンピュータを活用し、シミュレーション（テロ、自然災害、火災、大規模イベント等）による訓練を定期的（対象事案毎に最低年 1 回）に実施することを求めます。
- ③ 自治体は IR 事業者に対し、IR 事業全従事者（休暇の者も含む）及び IR 区域内の来訪者全員の安否を確認できるシステムの導入を求めます。

- ④ 自治体（周辺自治体を含む）と IR 事業者が協力して、治安悪化懸念払拭のため、周辺住民、大阪府下の幼稚園、学校（小・中校）に対し「防犯セミナー」（仮称）の開催が必要です。
- ⑤ IR 周辺での交通渋滞等を防ぐため、MaaS などを活用し『交通状況の見える化』『公共交通機関への影響軽減』『渋滞を起こさない自動交通整備』などを検討すべきです。
- ⑥ 避難訓練等は警察、消防等の関係機関と連携し常に情報の共有化を図る必要があります。
- ⑦ 夢洲地区は埋め立て地であり大規模地震（南海トラフ巨大地震等）が発生した場合、ハザードマップによれば水没は免れるも、当区域から外への避難（区域外避難）には 2 WAYS しかなく混乱が予測されるため、当区域内避難（垂直避難等）を前提に来訪者の安全確保が確実に実施される施設・設備の配置及び体制整備を行うべきです。
- ⑧ 区域内避難総数は来訪者及び従業員、周辺住民の総数で 1 日約 5 万人～6 万人（大阪 IR 基本構想（案）から推察）、区域内避難期間を 7 日間～10 日間を想定した備蓄品（水、食料、トイレ、生理用品等）の確保を行う必要があります。
- ⑨ 耐災害性の強化を図るために、ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信）の管路や施設の耐震化・耐水化と老朽化対策、電気火災防止のために自動的に電力供給を停止する取り組み等を行う必要があります。
- ⑩ 災害時における各種施設のライフラインの代替え機能確保を図るため、IR 事業者及び MICE・ホテル他の運営会社による飲料水等の備蓄、地下水や雨水・再生水を活用することによる生活用水や医療・消防等に必要の水の確保、自立・分散型エネルギーの導入等によるエネルギー供給源の多様化・分散化を図る必要があります。
- ⑪ 災害救助にはヘリコプターが有効であり、ヘリポートの整備が必須です。
- ⑫ 災害発生時の初動対応や正確な情報提供、提供手段の多重化・多言語化、周辺住民も巻き込んだ確実な避難実施を行うためには ICT 技術、AI 技術の活用を積極的に行うべきです。（デジタルサイネージ、災害アプリの有効活用等）
- ⑬ 自治体は事業者には災害予測、災害リスク予測等を行うシステムの導入により、リスクの軽減を図るように求めるべきです。
- ⑭ 自治体は事業者には IR 区域内の監視カメラを災害発生時にも活用できるように設置することを求めるべきです。

- ⑮ 事業従事者全員、及び来場されているお客様が必要とするすべての情報（但し、個人情報に関するものは除く）が提供できるようなプラットフォームを構築し、施設内にいる全員が共有できるようにすべきです。

4. カジノ施設におけるセキュリティスタッフの要件等

- ① 自治体は、女性、高齢者（65歳以上）の雇用を促進するため一定数の希望する割合を明示すべきです。
- ② 自治体は世界に向け、大阪 IR を「日本観光のゲートウェイ」としてあらゆる機会を通じアピールする必要があります。

◆依存症対策の側面からの提言

（提言ポイント）

- 1. ギャンブル等依存症の実態調査について
- 2. 制限や排除に偏り過ぎないギャンブル等依存症対策の実践について
- 3. 地域内の既存リソースの活用を含めた体制作りについて
- 4. 依存症回復者の社会復帰支援について

1. ギャンブル等依存症の実態調査について

(1) 心理社会的視点を併せ持つ実態調査とその結果の活用

- ① ギャンブル等依存症者の実態調査について、罹患者数や相談者実数などを把握することだけではなく、依存症者本人に対してギャンブル歴や依存症罹患に至った心理社会的な背景を聞き取り類型化していくことで、依存症問題の本質にアプローチできると考えます。
- ② 上記調査によって類型化された内容が、各地域の持つ社会的課題（例：子育て不安、シングルマザー・ファザー、貧困、雇用不安、単身高齢者など）に結びつく場合、依存症対策を単体で行うのではなく、他の課題解決手段と連携させる必要があります。
- ③ ギャンブル等依存症対策の実効性を測るため、IR 施設開業前後で依存症による社会的費用がどのように変化しているか継続調査する必要があります。

(2) 自治体間連携ならびに国との連携

- ① ギャンブル等依存症は IR 設置予定自治体だけの問題ではなく、周辺自治体

にも現に存在しています。実態調査を関西地区各府県においても同様に行い、依存症対策の相互連携を行う上での基礎資料にする必要があります。

- ② IR 設置予定自治体および周辺自治体において、地域住民の抱くギャンブル等依存症についての懸念が過度にならないよう、上記調査などを基に、国との連携で「健康的なギャンブル（節度あるギャンブル）」のガイドラインを作成公表すべきです。

2. 制限や排除に偏り過ぎないギャンブル等依存症対策の実践について

(1) ギャンブル等依存症予防教育、啓発

- ① IR 設置予定自治体だけではなく、周辺自治体においてもギャンブル等依存症の予防教育を行うことが望ましいと考えます。
- ② ギャンブル等依存症の予防教育については、依存症に関する知識に留まることや怖さを煽る内容ではなく、将来的にギャンブルに対して冷静に向き合えるような内容も併せて提供することが望ましいと考えます。
- ③ ギャンブル等依存症や他の依存症を予防する観点から、地域住民の「こころの健康」を育むためのプログラムを作成し、学ぶ機会を作ることが望ましいと考えます。
- ④ 依存症や健康的なギャンブルについてオープンに語り合っ良いという土壌づくりをするために、予防教育や啓発の場は幅広く設けることが望ましいと考えます。
- ⑤ 啓発活動については、医学的な内容に終始するのではなく、様々な年代にとって分かりやすく身近な事として捉えることができるよう、内容の工夫が必要です。
- ⑥ IR 設置予定自治体および周辺自治体は、各自治体内において IR 事業者のみならずギャンブル等運営事業者とも連携を行い、ギャンブル等依存症のリスクを抱えている者にギャンブル等施設全般への入場を控えていただくよう、本人や家族申請による入場制限の実施とその周知について努力を図るべきだと考えます。
- ⑦ 上記、入場制限にかかる当事者本人に対して、将来的にギャンブル等施設の利用の再開も選択できるよう、依存症予防あるいは回復プログラムの提供やプログラム提供が可能な社会資源の紹介などを行うことが望ましいと考えます。

(2) IR 施設内での依存症対策のあり方

- ① IR 施設利用者がカジノのみに対して過度にフォーカスを当てないように、

カジノ以外の施設も同様に魅力増進を行うよう、IR 事業者へ求める必要があります。

- ② カジノ施設の入退場、プレイログなどのデータを依存症対策へ活用するため、IR 事業者に対して必要な内容を限定してデータ提供を求める必要があります。
- ③ カジノ施設内にて依存症リスク者の早期発見を行うため、センシング技術（※）を活用するなどの取り組みを IR 事業者へ求める必要があります。
※センシング技術：非接触型の検討例としてカジノ施設内の監視カメラを利用してカジノ施設利用者の体温や表情などの情報を取得しストレスレベルを予測するもの、接触型の検討例として座席にセンサーを埋め込み、カジノ施設利用者の動きや体温や脈拍などの生体情報を取得しストレスレベルを予測するもの。
- ④ 上記データをもとに、IR 設置予定自治体と IR 事業者が連携して、ギャンブル等依存症リスク者に対して速やかに依存症予防に資する情報提供を行うため、依存症リスク者が受け取りやすい情報提供体制の構築、提供方法ならびに内容の構築が必要です。

(3) 新しい依存症予防策創出の実験機会について

- ① カジノ施設内において、最先端のギャンブル等依存症予防策を実現するために、IR 設置予定自治体、IR 事業者、医療機関、民間支援団体等が連携して予防策の実験機会をつくる必要があります。
- ② カジノ施設内の造作や配置、照明や壁の色調、音量、香りなどがギャンブル等依存症予防に心理面でもたらす効果について、IR 設置予定自治体と IR 事業者が連携して、研究や効果実証を行うことを求めます。
- ③ IR 設置予定自治体や周辺自治体のもつ自然、観光資源、食文化、伝統文化、各種アクティビティなどの持つ力から得られる幸福感や充足感などが、ギャンブル等依存症予防に心理面でもたらす効果について、IR 設置予定自治体と IR 事業者が連携して、研究や効果実証を行うことを求めます。

(4) 感染症など依存症以外の疾患予防への取り組み

- ① 依存症対策以外にも、新型コロナウイルス等の感染症対策や各種疾患予防に資するための啓発活動や具体的実践を、IR 設置予定自治体と IR 事業者が連携して行う必要があります。

3. 地域内の既存リソースの活用を含めた体制作りについて

- ① IR事業者が持つ独自のギャンブル等依存症対策をそのまま国内のIR施設・カジノ施設に導入するのではなく、国内各地域のギャンブル等依存症対策関係機関（自治体、医療機関、民間支援団体など）とIR事業者が密接に連携して対策を行うよう、IR事業者へ求めるべきです。
- ② IR施設内にギャンブル等依存症に関する相談所を設置する際は、地元地域や周辺地域で活動を行っている民間支援団体に相談業務を委嘱することなど、地域の事情に詳しい者が関わる必要があると考えます。
- ③ ギャンブル等依存症対策について、各自治体において相談窓口設置や拠点医療機関指定など進んでいますが、それだけでは問題を抱えた方の受け皿として足りないと考えます。一方、民間支援団体は相談支援や回復支援などの経験を既に豊富に有しており、これら団体の活動を十分に利用することが実効性のある依存症対策へ速やかにつながっていくものと考えます。
- ④ 民間支援団体の活用についてレベル差などの不安がある場合は、依存症対策に関する地域限定の資格やトレーニング制度を作るなど担い手育成をすることが望ましいと考えます。

4. 依存症回復者の社会復帰支援について

- ① 重度の依存症者は仕事を失うケースが多く見られ、また、治療や回復支援が必要な方のなかには、一旦、退職を余儀なくされるケースもあります。それらの方が回復を継続させていくためのサポートとして、再就職先などの雇用機会の創出が必要です。
- ② ①に関する具体的な対策として、例えば、IR施設内や関連施設内での雇用の一部について、依存回復者の社会復帰支援の就労先にあてるようIR事業者や関連事業者に対して求める必要があり、同様の要望を他のギャンブル等施設運営事業者に対しても行う必要があります。
- ③ また、社会的課題の解決と依存症予防の関連として、IR施設内や関連施設内で課題（例：子育て不安、シングルマザー・ファザー、貧困、雇用不安、高齢化など）を抱える方の雇用を一定数確保するようIR事業者や関連事業者に対して求める必要があり、同様の要望を他のギャンブル等施設運営事業者に対しても行う必要があります。

以上

関西ワーキンググループ参加会員企業一覧

関西 WG

WG 長 清水建設株式会社（周辺インフラ整備サブ WG 長）

副 WG 長 株式会社ホテルオークラ（観光政策サブ WG 長）

副 WG 長 東洋テック株式会社（防災セキュリティサブ WG 長）

副 WG 長 一般財団法人ワンネスグループ（依存症対策サブ WG 長）

株式会社アースクリーン東北

株式会社 IA0 竹田設計

株式会社浅沼組

株式会社アルト建築設計事務所

インフラテック株式会社

株式会社ヴィーコ

エムエム建材株式会社

株式会社奥村組

株式会社空間創研

コイズミ照明株式会社

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社

株式会社坂倉建築研究所

サカタのタネグリーンサービス株式会社

サンテレホン株式会社

セコム株式会社

中央復建コンサルタンツ株式会社

都築電気株式会社

東芝インフラシステムズ株式会社

東芝ライテック株式会社

株式会社東畑建築事務所

日本管財株式会社

日本道路株式会社

株式会社ハートス

株式会社パスコ

ピーディーシー株式会社

株式会社日立製作所

株式会社日比谷アメニス

株式会社ふるさと創生研究開発機構

株式会社ブロードバンドセキュリティ

三井住友建設株式会社

三井物産株式会社

株式会社安井建築設計事務所

ヨシモトホール株式会社

※50 音順